

2013年8月1日

ホンダフライングクラブ
会員各位

本田航空株式会社
飛行機部 大澤一郎

飛行機貸出しに関する、上限年齢の変更について

表題の件、下記の通り一部条件を付加した上で貸出しの上限年齢を変更いたします。

記

1. 機体貸出し上限年齢 : 満70歳の誕生日までといたします。
2. 貸出しの条件 : 現在有効な機体貸出し基準による他、65歳から70歳の間は以下の条件を付加します。
- (1) 本田航空が指定する、航空身体検査指定医において航空身体検査(第1種又は第2種)を受検しこれに合格すること。
 - (2) 年に1回以上、本田航空の教官による技能確認を受けること。
3. その他 : (1) 現在、本田航空が指定した航空身体検査指定医以外で受検し合格した有効な航空身体証明書を所持している場合は、当該証明書の有効期間中は暫定的にこれを2.(1)と同等と認めます。
- (2) 航空法の規定による、特定操縦技能審査受審の実績は、2.(2)とは認めません。
 - (3) 技能とは、「C172S型を安全に運航できるように必要な操縦技量及び知識をいいます。

以上

※指定する航空身体検査指定医は次の通りです。

- 1. 永田町つばさクリニック 東京都千代田区平河町2-6-4 TEL 03-3511-2839
- 2. 立山内科医院 兵庫県伊丹市鈴原町8-67 TEL 072-781-1801